

内 教 学  
令和3年8月5日

保護者 様

前橋市教育委員会  
教育長 吉 川 真由美  
(公 印 省 略)

令和3年度前橋市立学校の修学旅行の日程変更について

日頃より、本市の学校教育へのご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、市教育委員会では修学旅行の実施に向けて、これまで国内における新型コロナウイルス感染症の感染状況の動向を注視して参りました。

しかしながら、感染の拡大傾向が続く現状においては、旅行中の感染リスクに対する安全確保及び発症者発生時の対応などの困難さが依然としてあることから、市校長会や市P連の役員の方々からの意見を聞き取り参考にした上で、現段階での計画を見直し、下記のように変更いたしました。

つきましては、修学旅行に向けて様々なご準備をいただいていたところと存じますが、参加する児童生徒及び引率する学校関係者の安全確保を最優先に考えた上での判断とご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 日程の変更

日帰りまたは県内1泊2日の日程での実施とします。詳細については、各学校から連絡があります。

2 日帰りの方面

県内または日帰りが可能な県

3 日程変更後の実施条件

(1) 群馬県の感染状況

感染状況を踏まえた上で、県の警戒度に応じて次のことを目安とします。

- ・警戒度 4 延期又は中止
- ・警戒度 3 日帰り
- ・警戒度 1～2 日帰り又は県内1泊2日

(2) 旅行予定地、経由地（休憩等）の感染状況

県外への往来自粛要請（群馬県の警戒度4相当）等がでていないこと

4 参加の条件

- ・参加する児童生徒又は引率職員本人及びその同居する家族等に発熱や風邪様症状がないこと
- ・旅行中の発熱などにより学校から要請があった場合には迎え等の対応が可能であること
- ・感染者は症状が無くなってから出発日までに11日以上経過していること
- ・濃厚接触者は陰性確認後から出発日までに15日以上経過していること

5 企画料・キャンセル料

昨年度末に変更したものを含め、今回の日程・方面変更に伴う企画料・キャンセル料については、市が負担します。

担当：学校教育課指導係  
電話：898-5862